

## 7. 業務運営

### 7.1 組織運営

平成 28 年度からの第三期中期計画の着実な実施と、都産技研の業務運営および中小企業の動向を踏まえ、新たな組織体制での平成 28 年度版「都産技研戦略ロードマップ」を策定し、ウェブサイトで公開した。また、効率的な事業運営のための業務改革の推進や、職員育成のための各種研修を行った。

#### 7.1.1 都産技研戦略ロードマップ

中小企業の技術支援を通じた産業振興を図り、技術支援の実施にあたってきめ細かいサービスを提供することを目的として、中長期的な視点に立った戦略的な事業展開のための「都産技研戦略ロードマップ」を策定し、公開版をウェブサイトに掲載した。

また、第三期中期計画の着実な達成を目指し、開発第三部の設立、組織再編した本部セクターおよび多摩テクノプラザにおける事業展開を見据えた改訂を行った。

- ① 事業戦略ロードマップ：現行事業と今後新たに取り組むべき事業を明確にしたもの
- ② 事業運営ロードマップ：都産技研の運営に関わる取り組みを明確にしたもの
- ③ 技術分野ロードマップ：現行技術と今後注力する技術分野を明確にしたもの

#### 7.1.2 業務改革

所内各部門が業務運営の改善および効率化を図るための業務改革活動に取り組んだ。活動を効果的に行うために、外部講師による所内研修を実施した。平成 27 年度まで実施した小集団活動は、業務改革活動に統合した。

管理部門への要望なども含め、合計 38 件について取り組みを実施した。実施済みおよび継続中の代表的な取り組み内容は以下のとおりである。

代表的な取り組み内容

事業	取り組み内容
依頼試験	技術相談と依頼試験における対応モデルチャート作成、依頼試験バックアップ体制の構築、依頼試験・技術相談の情報共有による連携強化
機器利用	新しいパンフレット・小冊子の作成と更新およびウェブサイトの刷新による積極的な PR の実施、機器利用機器の注意事項の掲示
研究推進	研究事業に関連する規定類の整備、3D-CAD ヘルプデスクの設置
管理運営	業務事故・ヒヤリハットの取り扱い方法の見直し、ソフトウェアライセンス契約・管理指針の作成、規定類の整理・整備による広報事業の実施体制の確立

### 7.1.3 人材育成

職員の能力開発を促進するため、各種職員研修を実施した。

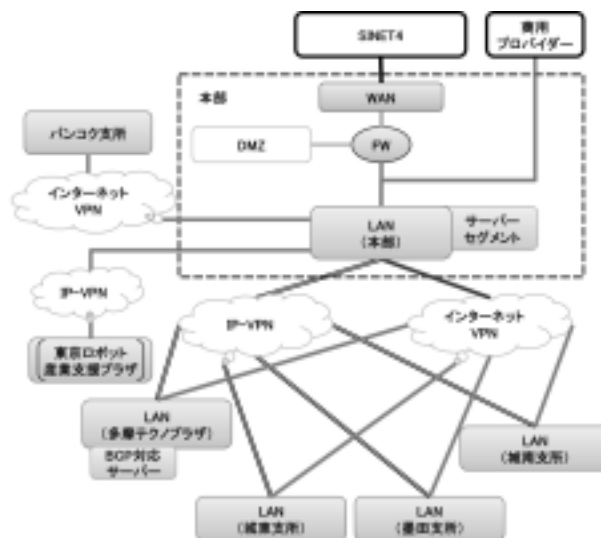
- ① 新任研修：新規採用および転入職員に対する事業説明など受講者 17 名、8 日
- ② 職層別研修：職層ごとに必要な知識の習得や実務研修など受講者 59 名、19 日
- ③ 専門研修：職務上必要な専門知識の習得 33 回
- ④ 派遣研修：中小企業大学校など外部機関における研修 237 名  
大学院博士課程 1 件
- ⑤ 出向研修：東京都庁への派遣 1 件

## 7.2 都産技研情報システム

### 7.2.1 概要

情報ネットワークの基盤であるとともに、ウェブサイト閲覧、メール、ファイル共有、ファイル転送などのサービスを提供した。

本部、多摩テクノプラザ、城東支所、墨田支所、城南支所、バンコク支所および東京ロボット産業支援プラザをネットワークで接続している。組織全体でサービスを共有することにより、試験・研究・技術支援などの産業支援業務および各種事務の効率向上に寄与した。



### 7.2.2 業務運営

#### (1) ネットワーク機能の概要

学術情報ネットワーク (SINET5) および民間プロバイダー経由のインターネット接続、5 拠点を結ぶ拠点間通信網で構成されており、ウィルス対策、不正侵入対策、不正端末対策などの機能を有している。

#### (2) 提供サービスの概要

- ・一般ユーザー環境 (ファイル共有サーバー、ウェブサイト閲覧、メール、認証印刷、ファイル転送機能など)
- ・グループウェア (予定表、施設予約、掲示板、汎用申請機能など)
- ・メールアーカイブシステム
- ・メール受付共有システム
- ・内部向け情報サーバー (簡易利用手順、FAQなどの掲載)
- ・産業支援業務システム (技術相談・依頼試験・機器利用等事業管理)
- ・首都圏テクノナレッジフリーウェイ (<http://tkm.iri-tokyo.jp/>)
- ・外部公開サイト (<http://www.iri-tokyo.jp/>)
- ・東京都地域結集型研究開発プログラム成果報告サイト (<http://create.iri-tokyo.jp/>)
- ・採用情報サイト (<http://saiyou.iri-tokyo.jp/>)
- ・公立鉦工業試験研究機関長協議会 (<http://info.iri-tokyo.jp/kyogikai/>) 1月末まで
- ・予約状況表示システム、環境試験機オンライン予約
- ・図書管理システム (蔵書検索、NACSIS連携)

- ・総務システム（庶務事務・人事管理事務）
- ・財務システム（購買・資産管理事務）
- ・拠点間テレビ会議・映像配信システム
- ・薬品管理システム

(3) その他

- ・アカウント数 約470アカウント
- ・ネットワーク接続情報端末数 約2,300台、スタンドアロン情報端末数 約800台

## 7.3 業務実績報告書と業務実績評価

### 7.3.1 業務実績報告書の提出

平成 27 年度および第二期中期目標期間における業務実績報告書を、地方独立行政法人法第二十八条第 1 項および第三十条第 1 項の規定に基づき、平成 28 年 6 月 22 日に東京都へ提出した。

### 7.3.2 業務実績評価

東京都地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第二十八条の規定に基づき、東京都が設立した地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターについて、平成 27 年度における業務の実績に関する事業評価を行った。また地方独立行政法人法第三十条の規定に基づき、第二期中期目標期間における業務の実績に関する事業評価を行った。

全体評価の総評は以下のとおりであった。

#### ○平成 27 年度業務実績評価

##### 総 評

中期計画の達成に向け、業務全体が優れた進捗状況にある。

第二期中期目標期間の最終年度を迎えた東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という）は、現有の力を十分に発揮し、本部や支所等を通年で安定稼働させるとともに、サービスの充実等に積極的に取り組んだ結果、技術相談で過去最高の実績を上げ、依頼試験、機器利用で前年度より件数がやや減少したものの、いずれも高水準の実績を維持した。

依頼試験では、本部の実績が減少しているが、都産技研として依頼試験から機器利用サービスへ移行を促していることが一因といえる。これは、利用者の利便性の向上と研究業務の充実を図るための取組と理解することができる。一方、多摩テクノプラザや城南支所では、地域特性や企業ニーズを捉えたサービスのもと、実績が大きく増加している。また、機器利用サービスの提供では、金属粉末積層造形機<sup>1</sup>の活用など、新たな機器利用項目を 48 項目増加しており、利用者の高い満足を得ている。

平成 27 年 11 月には、高付加価値なものづくりを支援するために、墨田支所の生活技術開発セクターに、人間の動作や特性を計測する「生活空間計測スタジオ」を開設し、体制を強化した。平成 27 年度の生活技術開発セクターの依頼試験・機器利用実績が 16,000 件以上あり、好調に推移している。

平成 27 年 4 月に開始した「ロボット産業活性化事業」では「ロボット事業推進部」を新設して体制を強化した。ロボットの試作開発から安全性評価までを一貫して支援する「東京ロボット産業支援プラザ」の整備を始めるとともに、ロボットの実用化・事業化を推進するため、日本全国の中小企業を対象に公募型共同研究開発事業を開始しており、今後の成果が期待できる。

平成 24 年 10 月に 1 都 4 県の公設試験研究機関と連携して開始した「広域首都圏輸出製品技術支援センター (MTEP<sup>ii</sup>)」では、平成 27 年 4 月に横浜市の参画により 1 都 10 県 1 市に拡大し、広域首都圏の体制が整備された。また、専門相談員を 32 名体制に増強するとともに、海外展開支援事例集を新規に発行し、中小企業製品の海外規格への適合支援を充実させることにより、相談実績が大きく伸びている。こうした MTEP の取組が評価され、地域産業支援プログラム表彰「全国イノベーション推進機関ネットワーク会長賞」を受賞した。更に、タイ王国にバンコク支所を開設し、現地に進出した中小企業への技術支援を開始しており、今後の展開に期待したい。

東京の産業を支える産業人材の育成では、中小企業において研究開発・製造技術の高度化を担う人材の育成支援を目的とした実践型高度人材育成講習会や中小企業からのニーズの高い海外展開を支援するセミナーの充実に加え、ロボット産業活性化事業やバンコク支所等での新規セミナーにより受講者数が増加している。

このように、都産技研は、臨機応変な対応が可能な地方独立行政法人のメリットを生かし、都内中小企業の技術振興に正面から向き合いニーズに合致した支援の充実に努め、十分な結果を出したと言える。また、都産技研より利用者分析や活用事例が示され、中小企業の利用状況や成果が明らかになり、中小企業支援における都産技研の役割をより一層確認することができた。

今後も、ニーズオリエンティッドな事業運営、事業化を見据えた技術支援、産業育成に直結する研究開発を 3 本柱とする都産技研の基本理念に基づき、ものづくり産業の高付加価値化、新事業・新産業創出、中小企業の海外展開の支援が求められる。そのため、国内外の市場ニーズを的確に捉えた製品開発を支える技術支援のより一層の拡充とともに研究開発を充実し、独創性・実用性の高い研究成果を企業に提供することを期待したい。

こうした都産技研の取組の結果、都内中小企業のニーズに合致したサービス提供がなされ、都内中小企業の持続的な発展に大きく寄与するものと期待する。

---

**i 金属粉末積層造形機：**

アディティブ・マニュファクチャリング (Additive manufacturing)。

高速造形機を使う技術のこと。モデルデータから素材を統合させ、樹脂や金属粉末などの素材を積層させて物体を形成させる。

**ii MTEP：**

Metropolitan Technical Support Network for Export Products の略。

## ○第二期中期目標期間業務実績評価

### 総 評

第二期中期計画の実施状況から見て、業務全体が優れた達成状況にある。

第二期中期目標期間中、東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という）は、技術相談、依頼試験、機器利用など技術支援の面で、極めて順調に業績を伸ばし中期計画を大幅に上回る業務実績を達成した。これは、最新の技術動向や中小企業のニーズに迅速かつ的確に対応するために、高度分析開発セクター、システムデザインセクター、実証試験セクター等の体制を整備したこと、ブランド試験の拡充や機器利用ライセンス制度の導入等に取り組んだこと、窓口機能の一元化等の利便性向上を図ったことなど、都産技研が地方独立行政法人のメリットを生かし、柔軟かつ機動的な業務運営を展開した成果であり、高く評価できる。

第二期の事業運営の中で、特筆すべき事業は、中小企業の海外展開支援である。経済のグローバル化に伴い、平成 24 年に 1 都 4 県の公設試験研究機関で開設した広域首都圏輸出製品技術支

援センター（MTEP）は、着実に実績を積み上げ、平成 27 年には 1 都 10 県 1 市にまで連携が拡大した。また、都産技研は公設試験研究機関では初めて海外に進出し、タイ王国にバンコク支所を開設し、現地に進出した企業の技術支援を開始した。中小企業が国際規格や海外の現地情報を自ら収集することは困難であり、都産技研のこうした新たな取組は中小企業の海外展開に大きく貢献しており、大いに評価できる。

研究開発の推進については、基盤研究、共同研究ともに中期計画を大きく上回り、成果が製品化・事業化や特許出願等に結びついている。外部資金導入研究では科学研究費補助金や産業振興を目的とする外部資金等の獲得が順調である。

多摩テクノプラザにおいては、多摩地域の産業特性を踏まえた機器整備等を行うとともに EMC サイトが公設試験研究機関で初めて電磁環境試験所認定センター（VLAC）試験所認定を取得したことなどから利用者が増加している。また、城南支所では、航空機産業・医工連携産業支援に対応するために、先端計測加工ラボを開設し、墨田支所では、高付加価値製品の開発を支援するために、生活製品開発ラボや生活空間計測スタジオを整備しており、いずれも順調に実績を上げている。こうした支所の取組は、地域の産業特性や産業の成長性を踏まえて適時的確に対応しており高く評価できる。更に、平成 27 年度より本格的に取組を開始したロボット産業活性化事業や金属粉末積層造形機の機器利用は、これからの需要増が見込め、今後の事業展開に期待する。

## 7.4 施設整備

都内中小企業の技術の向上とその成果の普及を図る上で、事業実施のために必要となる施設の整備を行った。

本部においては、平成28年4月から5ヶ年の第三期中期計画の実施にあたり各種施設整備を実施した。

### 7.4.1 本部

施設整備・修繕工事 合計52件

- ① 2C17 照明開発ラボ改修
- ② 4S02 他機械設備整備
- ③ 3C19 アパレルデザイン室改修
- ④ 3C19 ほか電気設備改修
- ⑤ 1E01 圧縮空気配管・給水管改修
- ⑥ 3C19 排気設備増設
- ⑦ 3C21 局所排気設備増設
- ⑧ 倉庫可動棚等設置
- ⑨ 執務室照明自動点消灯制御工事
- ⑩ 執務室解錠用カードリーダー増設
- ⑪ 3W07 レーザー加工機用排気フード増設
- ⑫ 本部 3W07・3C21 排風機電源工事
- ⑬ 音声案内追加
- ⑭ 本部 バイオG・先端S 電気設備改修
- ⑮ 本部 3C19 ほか改修
- ⑯ 本部屋上照明設備改修
- ⑰ サーバー室系統、電気室系統空調室外機修繕
- ⑱ 圧縮空気配管分岐・その他
- ⑲ 空調機・送風機モーターベアリング交換
- ⑳ シャワー室系統ガス湯沸器修繕
- ㉑ 本部 2S01 排気ダクト結露対応
- ㉒ 厨房系統ガスメーター交換
- ㉓ 実験装置転倒防止対策工事
- ㉔ 環境放射能実験室コンセント増設
- ㉕ 第2非破壊検査室立上り壁構築
- ㉖ 車路管制設備修繕
- ㉗ 雑用水滅菌装置残留塩素計センサー交換
- ㉘ 定風量ユニットセンサー交換
- ㉙ 滴下浸透気化式加湿器電磁弁交換
- ㉚ 会議室531 煙感知器交換
- ㉛ 高電圧実験室床補修
- ㉜ 本部ガス漏れ検知器交換
- ㉝ 電気機器実験室据置棚移設その他
- ㉞ 高所作業台修理
- ㉟ 東京イノベーションハブ防火シャッター改修
- ㊱ 東京イノベーションハブベルトパーテーション設置
- ㊲ 屋外業務案内サイン改修
- ㊳ 液体窒素発生装置警報盤保安電源交換
- ㊴ 空調機用加湿配管漏えい部修繕
- ㊵ 幹部室ブラインド取付
- ㊶ 理事長室照明スイッチ増設
- ㊷ セクションネームプレート改修
- ㊸ エントランスホール壁面改修
- ㊹ 監視カメラサーバーソフトウェアライセンス変更
- ㊺ サーバー電源仮設工事
- ㊻ エントランスホール2階ロールスクリーン設置
- ㊼ 東京ロボット産業支援プラザ壁解体部内装整備
- ㊽ 東京ロボット産業支援プラザOAフロア改修
- ㊾ 東京ロボット産業支援プラザ1階洗浄室流し台増設
- ㊿ 東京ロボット産業支援プラザ手元開閉器盤設置
- 1 東京ロボット産業支援プラザ加工エリア等整備建築
- 2 東京ロボット産業支援プラザ加工エリア等整備電気設備

### 7.4.2 城東支所

施設整備・修繕工事 合計18件

- ① 2階大会議室床等補修
- ② 精密測定室用空調機修繕
- ③ 冷温水発生機の修繕
- ④ 排水処理装置の修繕
- ⑤ 湧水槽のポンプ交換修繕
- ⑥ 誘導灯改修
- ⑦ 1階トイレ照明器具の取替修繕
- ⑧ 駐車場床修理

- ⑨ 1階トイレ（男女共）照明器具の取替修繕
- ⑩ デザイン室蛍光灯器具修繕 ⑪ 電気室ブレーカー・ヒューズの交換修理
- ⑫ 1階トイレドア修繕 ⑬ 2階男子トイレ修繕
- ⑭ 1階女子トイレ修繕 ⑮ 1階トイレ等取替修繕
- ⑯ 電話交換機交換 ⑰ 冷却水配管漏水修繕 ⑱ 照明設備改修

#### 7.4.3 墨田支所 生活技術開発セクター

施設整備・修繕工事 合計6件

- ① 衛星携帯電話移設 ② 貯湯槽温度コントローラーの修理
- ③ 業務用ガス遮断装置取替え ④ 冷水配管断熱保温材交換
- ⑤ クリーニング試験室バルブ不具合修繕 ⑥ VPN ルーター交換

#### 7.4.4 城南支所

施設整備・修繕工事 合計3件

- ① クリーンルーム CR-2 の空調設備の修理
- ② クリーンルーム CR-4 異常表示緊急対応およびVベルト交換修理
- ③ クリーンルーム CR-2 空調設備自動制御盤内の不具合部品交換修理

#### 7.4.5 多摩テクノプラザ

施設整備・修繕工事 合計22件

- ① EMC サイト空調ダクト結露防止対策工事 ② D棟 GH 室外機の圧縮機の取替
- ③ A棟冷温水ポンプインバーター取替 ④ 動力制御盤用冷却ファン取替
- ⑤ A・B・D棟受変電設備冷却ファン取替 ⑥ A棟倉庫湧水ポンプ取替
- ⑦ A棟屋上ラボ用外調機加湿機電磁リレー取替 ⑧ B棟工事に伴う電話復旧
- ⑨ 緊急地震速報システムバッテリー交換 ⑩ D棟電話交換機蓄電池取替
- ⑪ 落雷による B棟電話復旧 ⑫ B棟警備室点検口の設置 ⑬ ゴミ置場照明器具改修
- ⑭ 植栽剪定 ⑮ ボンベ転倒防止取付 ⑯ 材料強度試験室温湿度センサー取替他
- ⑰ A棟屋上ラボ用パルス信号ケーブル設置 ⑱ 東側外溝植栽剪定
- ⑲ D棟2階ホール照明器具取替およびA棟コンセント設置
- ⑳ 自動火災警報装置蓄電池および誘導灯ランプ取替
- ㉑ 熱交センサー取替 GH 室外機定期点検 ㉒ 節電スイッチボックス取付

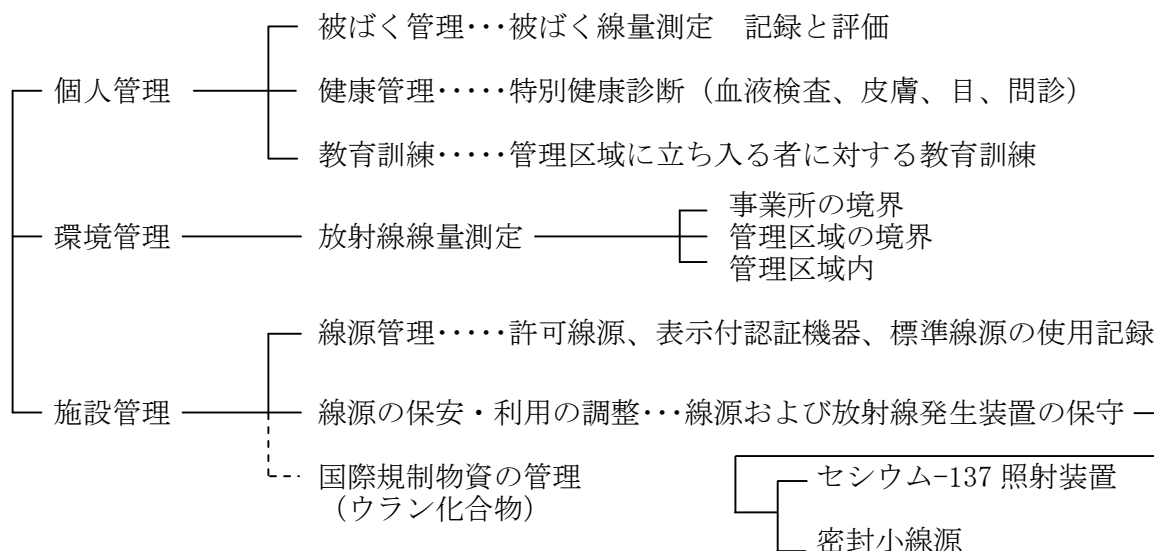
※城東支所、城南支所、多摩テクノプラザは、東京都から建物管理を受託しており、受託費により施設整備を行っている。

## 7.5 安全衛生管理

### 7.5.1 放射線安全管理

放射性同位元素・放射線を取り扱う公設事業所として、職員の安全確保と社会的責任を果たすため、放射線障害防止法関連法令の規定に基づく個人管理、施設・線源管理、環境測定などの放射線管理を実施した。

#### (1) 本部放射線施設における放射線管理の概要



#### (2) 本部における放射線施設の概要

##### 1) 使用許可 平成 23 年 1 月 17 日付許可済み (許可証番号 使第 5725 号)

許可内容

放射線管理区域：第一非破壊検査室、第二非破壊検査室

許可線源：4 種 (6 個)

ガンマ線照射装置 (Cs-137:81.4 TBq×3 個)

(未保有) 密封小線源 (Co-60:370 MBq、Co-60:37 MBq、Cs-137:37 MBq)

(平成 29 年 3 月現在)

##### 2) 表示付認証機器 (平成 23 年 10 月 27 日届出)

ガンマ線標準照射線量線源 Co-60:10 MBq、Cs-137:10 MBq、Cf-252:3.7 MBq

ガスクロマトグラフ用線源 Ni-63:370 MBq

#### (3) 個人管理

##### 1) 被ばく管理

##### ① 放射線管理対象者

単位：人

	職 員	外来者	合 計
放射線業務従事者	24	0	24
一時立入者	4	519	523
合 計	28	519	547



② 被ばく測定結果

全員 0.1 ミリシーベルト未満であった。

【参考】法定被ばく限度 放射線業務従事者： 50 ミリシーベルト/年  
 100 ミリシーベルト/5年  
 一時立入者： 1 ミリシーベルト/年

2) 放射線健康診断

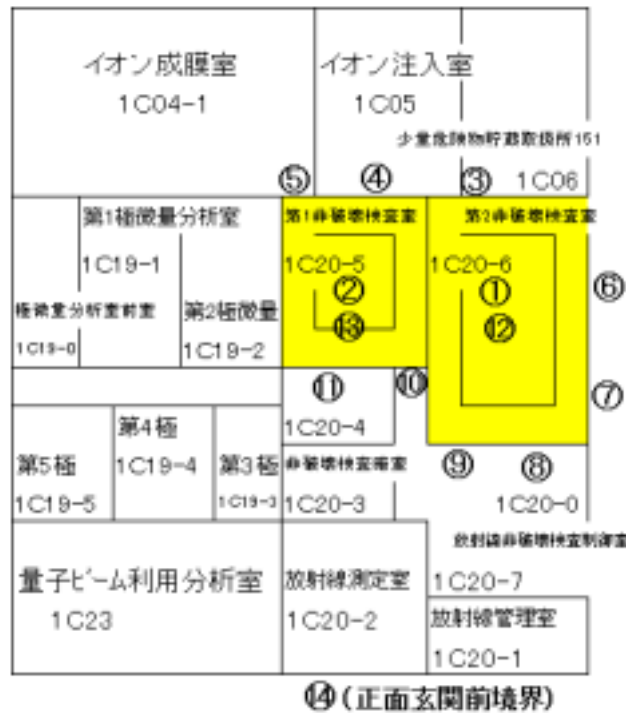
放射線業務従事者を対象に法定項目について実施したところ、全員異常は認められなかった。

3) 教育訓練

- ① 初めて管理区域に立ち入る前の教育訓練・・・2人
  - ② 管理区域に立ち入った後の教育訓練（再教育）・・・22人
- 訓練内容
- ・放射線の基礎
  - ・放射線安全取り扱いに関する法律
  - ・放射線の人体影響
  - ・放射線安全取り扱いの実際

(4) 環境測定

毎月1回、ガンマ線照射装置を稼働状態にして、管理区域内（下図①、②）、管理区域境界（③～⑬）、事業所境界（⑭）における1センチメートル線量当量率を測定した。測定結果はいずれの月も測定点①～⑬については0.5マイクロシーベルト/h以下、⑭については0.1マイクロシーベルト/h以下であった。



- ⊙ 上階(研修室243) 右
- ⊙ 上階(研修室243) 左
- 放射線管理区域

## 【参考】

- (1) 人が常時立ち入る場所（管理区域内）における線量限度：  
実効線量で1ミリシーベルト/週（40 h）＝25マイクロシーベルト/h
- (2) 管理区域の境界における線量限度：  
実効線量で1.3ミリシーベルト/3月（40 h×13週）＝2.5マイクロシーベルト/h
- (3) 事業所の境界における線量限度：  
実効線量で250マイクロシーベルト/3月＝0.116マイクロシーベルト/h
  
- (5) 線源などの使用管理
  - 1) 線源等の搬入および搬出：実績なし
  - 2) 線源等使用状況

照射装置名	使用件数		
	研究等	依頼試験等	計
ガンマ線照射装置	42	56	98
表示付認証機器（ガンマ線源）	0	53	53
ガスクロマトグラフ用線源	0	0	0

## (6) 安全点検

管理区域について以下の安全点検を実施し、安全が確保されていることを確認した。

- ① 線源等使用者による始業・終業時における日常点検（毎日）
- ② 線源の保管状況の点検（毎週）
- ③ 放射線取扱主任者および安全管理責任者による施設・設備、線源の管理状況、法定帳簿の記帳・保管など、放射線管理全般についての点検（6月ごと）
- ④ 地震（震度4以上）直後の安全点検（平成28年度は該当なし）

## (7) 法定検査受験状況

放射線障害防止法に基づく立入検査（不定期）および定期検査・定期確認（5年ごと）を受験した。

### 1) 立入検査

検査機関：原子力規制委員会原子力規制庁 放射線対策・保障措置課 放射線規制室

検査日：平成28年6月29日

検査結果：放射性同位元素使用室等において、所定の標識および放射線障害の防止に必要な注意事項の掲示が不適切である旨の指摘があった。

改善状況：適切な位置に標識を移動し、放射線障害の防止に必要な注意事項を掲示した。

### 2) 定期検査・定期確認

検査機関：登録検査機関 公益財団法人原子力安全技術センター

検査日：平成28年8月4日

検査結果：法令で定める基準に適合しており、問題はない。

検査結果に基づき、検査合格証および定期確認証が交付された。

## 7.5.2 安全衛生管理

### (1) 安全衛生委員会

本部において、安全衛生に関する事項を調査審議するため、労働安全衛生関係法令に基づき、安全衛生委員会を開催した。

### (2) 衛生委員会

多摩テクノプラザにおいて、衛生に関する事項を調査審議するため、労働安全衛生関係法令に基づき、衛生委員会を開催した。

### (3) 安全衛生推進部会

安全衛生推進部会ごとに職場の状況に応じた自主的な安全衛生活動を実施した。

#### <安全衛生推進部会>

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| ①技術支援部・ロボット推進事業部会 | ⑤城東部会       |
| ②開発第一部会・第二部会      | ⑥墨田部会       |
| ③開発第三部・技術開発支援部会   | ⑦城南部会       |
| ④企画・総務部会          | ⑧多摩テクノプラザ部会 |

#### 【構成員】

##### ・部会長

- ①～④：各部の部長、室長、上席研究員、課長の中から1名選出
- ⑤～⑦：各支所長
- ⑧：多摩テクノプラザ 総合支援課長

##### ・安全衛生推進員

- ①～④：各部内の室・グループ・セクター・課ごとに1名ずつ選出
  - ⑤～⑦：各支所の管理係から1名、技術支援係（放射線安全係）から1～3名程度選出
  - ⑧：総合支援課から1名、電子・機械グループ、複合素材開発セクターから1名ずつ選出
- ・その他部会長が指名した者

#### 【活動内容】

- ・月1回以上、安全衛生推進部会を開催
- ・災害ポテンシャルの摘出と排除を実施
- ・安全衛生上の課題検討と排除を実施

### (4) 安全衛生手帳

安全衛生手帳を活用して安全に関する基本的な知識を習得し、日常業務の安全化に努めた。

### (5) 法令などに基づく活動

労働安全衛生関係法令に基づき、健康診断、ストレスチェック、健康相談、保護具の適正配布、作業主任者らの適正配置、作業環境測定、施設整備などを実施した。

(6) 健康づくり活動

職員の健康促進のため、健康習慣のきっかけづくりを支援する「健康づくり活動」を2回実施した(6月1日～30日、10月1日～31日)。平成28年度は全職員対象に「階段等の積極的な活用」を推奨し、職員の健康状態把握のきっかけづくりを支援した。

(7) メンタルヘルス

管理職向け・一般職向けのストレスマネジメント研修を行った。また、管理職向け研修「ストレスチェック制度の活かし方」を行った。

(8) 安全な作業に関する研修

新規採用者向けに、実験室等で安全に業務に取り組むための基本的な研修を実施した。

### 7.5.3 リスクマネジメント

平成27年度に制定した「中期計画(平成28～32年度の5ヶ年計画)」に基づき、リスクマネジメント活動を実施している。

平成28年度は、平成25年度に制定した都産技研事業継続計画(BCP)地震編の内容を全体的に見直して改訂するとともに、城南支所の被災を想定した対応策を追加した。

## 7.6 情報開示

「東京都情報公開条例」(第二条)、「東京都個人情報の保護に関する条例」(第二条)に基づき、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターが行う情報公開事務に関する要綱」および「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター個人情報の保護に関する要綱」を制定・施行している。

平成28年度は、情報公開請求0件、個人情報の開示請求0件であった。